

## 第2回地域密着型サービス運営部会議事要旨

1 日 時 平成26年 1月30日(木) 午前10時から

2 場 所 豊明市役所 東館1階 政策審議室

3 あいさつ

### 4 議題及び議事概要

議題1：地域密着型サービス事業所指定状況・実施指導状況について

議題2：定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備に係る進捗状況について

事務局より説明後、各委員より質問を受ける。

#### 議題1 地域密着型サービス事業所指定状況・実施指導状況について

(説明概要)

現在、豊明市民が利用している地域密着型サービス事業所は、市内市外を合わせ、グループホーム10施設、小規模多機能型居宅介護施設1施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(ミニ特養)1施設、地域密着型特定施設入居者生活介護1施設の合計13施設になります。

実施指導状況については、特に問題が認められる事業所はありませんでした。

Q：地域密着型サービス事業所の中で豊明市民が入所している市外の施設が指定されていますが、これまで市外の施設への入所について指定をしなかったことがありますか。

A：ありません。市外の施設への入所者は地域密着型サービス事業が開始される前から入所されている方や家族事情等で、どうしても保険者が豊明市のまま入所したいといわれた方です。

Q：実施指導について、何か重点を定め指導された事項はありますか。

A：身体拘束(虐待を含)、感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)について特に力を入れて指導等を行ないましたが良好でした。

Q：市内の施設と市外の施設について、入居料金の差はありますか。

A：介護報酬は介護保険法にて定められておりますので、原則、同一種別の施設の入居料金について差はありません。

ただし、入居保証金等の介護保険外サービスについて、各施設若干異なる場合がありますが、当該料金について、指定時に各保険者が確認していますので大きな差はないと考えられます。

Q：市外の方が市内の施設に入所している場合はありますか。

A：市内のグループホーム1ヶ所に2名、他市の方が入所されています。

Q：入所の順番について、独居等の家庭環境が考慮に入れられる場合がありますか。

A：ケアマネージャー、施設担当者等が本人の状態（要介護度等）や家庭環境等を考慮しつつ、入所を進めております。

## 議題2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備に係る進捗状況について

（説明概要）

定期巡回・随時対応が可能な訪問介護事業所は市内にはありませんが、大府市所在の「特定非営利法人さわやか愛知」が現在介護保険外サービスにて同様な事業を行っており、豊明市所在の「医療法人清水会杏掛訪問看護ステーション」との連携を行ないたいとの旨、手続きを進めております。

なお、当該所在地である大府市の東側を圏域として、知多北部広域連合が同様に指定手続きを進めており、足並みをそろえ、豊明市も手続きを進めていく予定です。指定申請が提出されましたら審査等をお願いいたします。

Q：知多北部広域連合は広域連合の区域内にて、これまで他に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備、指定を行なったことはありますか。

A：ないと聞いております。

Q：「医療法人清水会沓掛訪問看護ステーション」は、大府市の東側圏域と豊明市全域を事業圏域とすることが可能であるということによろしいですか。

A：そのとおりです。なお、「特定非営利法人さわやか愛知」の所在地は、大府市北部の豊明市境に近いところにあり、大府市東側圏域と豊明市全域を事業圏域とすることが可能であるということです。

Q：定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業について「特定非営利法人さわやか愛知」は大府市西側圏域を他の訪問看護ステーションと連携ができれば大府市全域を事業圏域とすることが可能であり、「医療法人清水会沓掛訪問看護ステーション」は東郷町や名古屋市の訪問介護事業所と連携ができれば事業拡大が可能であるということによろしいですか。

A：人員等の指定基準を満たせば可能であると考えられます。

Q：当該事業について、県内でどの程度指定されていますか。

A：名古屋市、北名古屋市、岡崎市、西尾市等にて10数ヶ所です。

5 その他 特記なし

6 出席委員4名 欠席委員1名

7 傍聴者0名

【問い合わせ先 豊明市役所 高齢者福祉課 介護保険係 TEL0562-92-1261】